

社人・同研だより

NO.11 (2022年3月)

すいへいしゃ 水平社宣言から100年

水平社宣言とは

1922年3月3日は、全国の部落差別に苦しむ人々が京都市の岡崎公会堂に集まり、差別からの解放と人間としての自由、平等を自らの手で取り戻そうと「全国水平社」を創立しました。その創立大会で読み上げられたのが「水平社宣言」でした。それから、今年で100年目になります。

100年過ぎても

先人たちの努力により、部落差別に対する偏見や差別は「薄らいできた」と考えられていましたが、近年のインターネットの普及により、差別的な情報や虚偽の情報が拡散し、部落差別の人権問題が全国的に増加しているのが現状です。

日本初の人権宣言

全国水平社の「水平社」は「人間は生まれながらにして平等な存在である。」という理念から名づけられており、この宣言にはいわれなき偏見や差別に苦しむ人々の気持ちを世の中に知らせるとともに、すべての人々にとって自由と平等な社会を実現するための内容になっています。

宣言の最後に書かれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉には、「人間を尊敬し、大切にしようことで差別はなくなっていける」という願いが込められています。

水平社宣言は部落差別からの解放だけでなく、あらゆる差別からの解放をめざしていることから「日本最初の人権宣言」と言われています。

差別をなくすのは私たち一人ひとり

同和問題(部落差別)がなくなるのは「差別する人」が存在するからです。このことは全ての人権問題に共通していることです。「差別をされる側」の問題ではなく、「差別をする側」の問題であり、その中には、自分に関係ないといった無関心であることも含まれます。なぜなら、無関心は結果的に差別の存在を許してしまうことになるからです。

「誰かがなくしてくれる」では差別はなくなりません。私たち一人ひとりが差別をなくすためにどう行動するのが大切です。まず、自分ができることから始めましょう。

人権感覚「って何ですか
桑原 律

人権感覚「って何ですか
それは ケガをして
苦しんでいる人があれば
そのままですおもしろくないで
だいじょうぶですか」と
助け励ます心のこと

人権感覚「って何ですか
それは 悲しみに
うち沈んでいる人があれば
見てみぬふりをしないで
いっしょに考えましょう」と
共に語らう心のこと

人権感覚「って何ですか
それは 偏見と差別に
思い悩んでいる人があれば
わが事のように感じて
ぞんないことは許せない」と
自らすすんで行動する心のこと

人権感覚「って何ですか
それは
すどおもしろくない心
見てみぬふりをしない心
他者の苦悩をわが苦悩として
人権尊重のために行動する心のこと

令和3年度「身近なじんけん講座」実施内容

広く市民の方にさまざまな人権問題について、暮らしの中の身近な問題として正しく認識していただくことを目的として、オンライン講座を開催しました。

◇テーマ・講師

	テーマ・講師
第1回	「子育て親育て～子供の可能性～」 講師：太田愛子さん 知的障がいに伴う自閉症の息子宏介さんを見守り、画家として育てるエピソード、家族愛、今後の夢についてご講演いただきました。
第2回	「コロナ感染、ワクチン接種による差別や、差別の現状と差別のない社会」 講師：松尾康利さん （大分県弁護士会人権擁護委員長） ワクチン接種は権利であって義務ではなく、身体的に接種できない方もいる。過去の感染症差別を教訓に、ご講演いただきました。
第3回	「多文化社会と2つの人権～日本型と西洋型～」 講師：桜井高志さん （桜井・法貴グローバル教育研究所代表） 日本型人権は権利と義務となっているが、西洋型人権は権利と責任であり、多文化社会による様々な問題事例についてご講演いただきました。

令和4年度も開催日時については市報でご案内します。是非参加してみませんか。



【発行】豊後高田市社会人権・同和教育研究会

（事務局：豊後高田市教育総務課生涯学習係）

TEL：0978-53-5112 FAX：0978-53-4731